

令和2年8月

各 位

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団設立にかかる  
社員および基金の募集について

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団  
代表理事 ト 半 顕

貝塚のまちは、戦国時代につくられた自治都市「寺内町」を起源として、近世・近代を通じ発展してまいりました。現在も願泉寺をはじめ、まちの歴史を伝える史跡や町家が数多く残り、中には文化財として指定・登録されているものもあります。これらの歴史的遺産をしっかりと守り、次世代に継承していくことは、私達の責務であると考えています。

今般、寺内町の歴史的遺産の保存活用を進め、併せて地域の活性化をはかる目的で、標記の一般社団法人を設立し、情報発信、イベント開催、町家の利活用等の各種事業に取り組むことといたしました。

つきましては、趣旨に賛同いただき、社員として参画いただきますよう、お願いいたします。また、可能であれば、一般社団法人の活動を支えるため、基金の拠出につきましてもお願いいたしたく存じます。何卒よろしくお願い申し上げます。

記

○一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団の概要

別紙のとおり

○一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団の設立総会

令和2年9月開催予定

○社員申込書・基金申込書

別添のとおり

○問い合わせ・連絡先

業務執行理事 前田浩一

☎ 090-8366-2302

## 一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団の概要

- ▷性 格 非営利を徹底させた一般社団法人（収益事業は実施しない）
- ▷事 業
- ・貝塚寺内町の歴史まちづくりに関する情報発信・普及宣伝
  - ・各種まちづくりイベントの主催・共催
  - ・空町家等の情報収集、利活用斡旋（町家バンク）
  - ・「貝塚寺内町と紀州街道のまちづくり協議会」の事務局
  - ・寺内町関係グッズの開発・販売促進
- ▷会 費 等
- ・社員年会費として5000円を徴収する
  - ・イベント開催費用等は、別途に参加費・寄付金・助成金等による
- ▷設立時社員 油 谷 雅 次、 帯 谷 篤、 塩 谷 五 男、  
ト 半 顕、 前 田 浩 一
- ▷設立時役員
- |        |               |
|--------|---------------|
| 代表理事   | ト 半 顕         |
| 業務執行理事 | 前 田 浩 一       |
| 理事     | 帯 谷 篤 塩 谷 五 男 |
| 監事     | 油 谷 雅 次       |
- ▷基金募集額 総額として100万円とする
- ▷所 在 地 貝塚市中町5番1号 願泉寺内
- ▷設 立 日 令和2年8月3日

### ▷一般社団法人とは◁

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」を根拠とし、主に人の集まりに重きを置いて、特定の目的のために組織された法人です。収益事業を含め、どのような活動をしてよいのですが、余剰利益の分配はしないこと（非営利性）となっています。社員によって構成され、理事等の役員を置きます。基礎財産として基金を保有できますが、社員に基金拠出義務はありません。法人運営にあたり、社員から会費を徴収するのが一般的です。

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団 社員申込書

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団  
代表理事 ト 半 顕 様

私は、一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団の活動趣旨に賛同し、社員となることを申し込みますので、よろしくお取り計らい願います。

年 月 日

氏 名

住 所

連 絡 先  
(携帯、メールアドレス等)

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団 基金申込書

一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団  
代表理事 ト 半 顕 様

私は、一般社団法人貝塚寺内町保存活用事業団の活動趣旨に賛同し、基金として下記の金額を申し込みますので、よろしくお取り計らい願います。

年 月 日

氏 名

住 所

拠 出 額

連 絡 先  
(携帯、メールアドレス等)